

宇宙を生かした大隅振興検討事業業務委託仕様書

1 事業の目的

大隅には、世界でも珍しい山中にあるロケット発射場「内之浦宇宙空間観測所」を有している。大隅管内で、その立地を生かした観光や産業振興を推進するため、旅行商品の造成や宇宙産業の誘致、宇宙教育の拠点化等に向けた現状・課題について整理した上で、宇宙をテーマに管内自治体が連携した大隅全体の取組について検討し、具体的な施策の展開を探る。

2 履行期限

令和8年3月16日（月）

3 業務内容

(1) 研究会の企画・運営

※主な業務

- ・研究会の内容の企画、提案
- ・各種資料作成及び会議での資料説明
- ・進行台本、当日の工程表などの作成
- ・当日の司会進行
- ・研究会の結果まとめ（議事録作成含む） 等

(2) 調査・助言等

(3) 研究会まとめ

4 業務内容の概要等

(1) 研究会の企画・運営

委託者との協議の下、研究会の事務局運営を行うこと。

【開催回数】令和8年2月までに4回程度

【開催時間】1回の開催は、120分程度

【開催場所】鹿児島県大隅地域振興局会議室 他

※会場の確保及び設営については、委託者が行う。

【構 成 員】（予定）※研究会開催に伴う構成員の決定及び調整は委託者が行う。

大隅地域振興局管内9市町、JAXA、総合政策部地域政策課、商工労働水産部新産業創出室、大隅地域振興局、その他検討項目に応じたおおすみ観光未来会議（DMO）等関係機関・団体

【内 容】テーマ：宇宙

- ・大隅地域の現状及び課題の整理
- ・全国（先進地）での取組事例の共有
- ・内之浦射場を生かした観光資源としての活用方策
- ・宇宙関連産業の振興
- ・宇宙教育の拠点として推進を図る上での自治体間の連携 等

※研究会の開催内容は、鹿児島県と協議して決定するとともに、各開催前に事前打ち合わせを行うこと（1～2回Web会議可）

(2) 調査・助言等

【関係情報の収集】

ア 宇宙に関する関連分野の社会動向

イ 内之浦宇宙空間観測所を生かした観光や産業振興の現状・分析

ウ その他、研究会での関連分野に関する助言 等

※調査ア及びイについては、1回目の研究会で現状・課題を説明し、情報共有した上で、2回目以降を開催

(3) 研究会の報告・まとめ

①研究会の各会開催結果の概要及び議事録の作成（開催後、1カ月後を目安に提出）

②研究会での検討内容の総合とりまとめ

5 事業完了の報告及び成果の報告

全ての事業終了後、令和8年3月16日（月）までに事業完了報告書を提出すること。

また、受託事業者が提出すべき成果物は以下のとおりとする。

(1) 委託事業の実施内容、次年度以降への提案等をまとめた報告書

(2) 作成物及び報告書のデータをまとめた電子データ

6 著作権等

(1) 本件業務においては、著作権の取扱いに十分注意すること。

(2) 本件業務により得られる全ての成果物・著作物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）については、委託者に譲渡することとする。

(3) 本件業務により納品するデータについては、その全部又は一部について、原則として第三者が権利を有するものを使用しないこととする。やむを得ず第三者が権利を有する写真又は動画を使用する場合は、使用の際、あらかじめ委託者に通知するとともに、第三者との間で発生した著作権その他知的財産権に関する手続や使用権料等の負担と責任を、全て受託者が負うこと。

(4) 本件業務により納品するデータについては、肖像権の問題が生じないよう配慮すること。

(5) 上記(1)から(4)の規定は、受託者が更に第三者に業務の一部を委託した場合に準用する。

(6) その他、著作権等の取扱いについて疑義が生じた場合は、別途協議の上決定する。

7 実施計画

企画提案された計画に基づき実行していくが、詳細な業務の実実施計画や計画変更については、委託者と調整の上実施すること。

8 追加提案

本仕様に定めのない内容であっても、本事業での目的達成に資すると判断できる追加

提案があれば、積極的に提案すること。

なお、追加提案の効果等を踏まえ、企画提案内容を変更し実施する場合がある。この場合、委託者と協議の上、委託者の判断において実施する。

但し、原則委託費の範囲内で業務執行を行う。

9 その他

上記のほか、事業の実施において必要な事項については事前に委託者と協議すること。